

新規

令和2年度

「静岡県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」の御案内

○これから判定士になる建築士等のための講習会です

建築士等の皆様へ

地震被災建築物応急危険度判定は、地震により被災した建築物について、余震による倒壊などの2次被害から人命を守るため、建築物の危険性を応急的に判定するものです。

静岡県では平成3年度から判定士の養成を始め、現在約5,500名の方が判定士として登録されておりますが、平成25年に本県が公表した「静岡県第4次地震被害想定」では、最悪のケースで約19万1千棟の建物が全壊すると想定されており、余震等による2次被害を最小限に抑えるためにも、より一層の応急危険度判定実施体制の充実が求められているところです。

こうした中、今年度も「地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」を開催いたしますので、建築士等の皆様におかれましては、自らが有している資格の重みと社会的な責任を自覚していただき、既に有している建築知識に加え、地震直後の応急的な判定技術を取得するため、本講習会を受講されるようお願いいたします。

静岡県 暮らし・環境部 建築住宅局
建築安全推進課長 鈴木 義彦

【新型コロナウイルス感染症拡大対策に関する注意事項】

- ・会場の受講人数削減のため、新規受講者のみを受講対象とし、本来の会場定員の50%以下の人数を受講定員として設定しています。
- ・国の緊急事態宣言が発令された場合等、状況に応じて開催を中止する場合がありますので、開催状況については建築士会又は静岡県のHPをご確認ください。
※開催1週間前に急遽中止となる場合は、申込書に記載の連絡先あて直接連絡致します。
- ・会場及び建物内におけるマスクの着用にご協力ください。
- ・体温が37.5度以上（平熱比+1℃以上）の方や、発熱・風邪の症状がある方には受講をお控えいただくようお願いいたします。来場時に検温を行いますのでご協力をお願いいたします。

1 応急危険度判定士養成講習会 開催日・場所（新規の方は講習会受講が登録要件です）

開催地	開催日	会場	定員
A 島田	令和2年12月17日(木)	島田土木事務所 4階 大会議室	30人
B 下田	令和2年12月22日(火)	下田土木事務所 2階 第3会議室	40人
C 袋井	令和3年1月12日(火)	袋井市役所東分庁舎（コスモス館） 1階 大会議室	100人
D 静岡	令和3年1月18日(月)	静岡県男女共同参画センター「あざれあ」 2階 大会議室	70人
E 浜松	令和3年1月22日(金)	静岡県浜松総合庁舎 1階 大会議室	45人
F 沼津	令和3年1月28日(木)	静岡県東部総合庁舎 別棟2階 大会議室	50人

※ 上記のうち都合のよい会場から、第1希望と第2希望の2つ選択してください。

※ 定員になった場合等、ご希望に沿えず別日へ振り替える場合がありますのでご了承ください。

※ 会場の詳細は別紙を参照して下さい。

2 時間

13時30分から16時30分まで（受付は13時00分から）

3 講習内容

- ・ 判定士手帳について、熊本地震における判定活動事例紹介
- ・ 応急危険度判定基準（DVD）
- ・ 模擬判定演習（木造建築物）と解説
- ・ 判定士としての心得・判定活動中の住民対応

4 対象

建築士（1級・2級・木造）、1級建築施工管理技士、所属長の推薦を受けた行政職員

5 受講料

無料

6 申込方法

「受講申込書」に必要事項を記入し、各会場の開催日の二週間前までに、（公社）静岡県建築士会（下記）へ郵送、FAX、メールのいずれかの方法により申し込みをしてください。

※メールの場合、下記の（公社）静岡県建築士会のホームページより受講申込書をダウンロードのうえ、必要事項を記入して申し込んで下さい。

7 申込先・講習内容等 問合せ先

〒410-0801 静岡県沼津市大手町4-3-36 寺王ビル（公社）静岡県建築士会 東部ブロック事務局

TEL 055-939-8210 FAX 055-939-8220 E-mail: honkai@shizu-shikai.com

※ホームページ URL <http://www.shizu-shikai.com>

講習会会場

島田会場 (会場A)

島田土木事務所



島田市道悦 5-7-1

・JR 六合駅より徒歩約 10 分

下田会場 (会場B)

静岡県下田総合庁舎

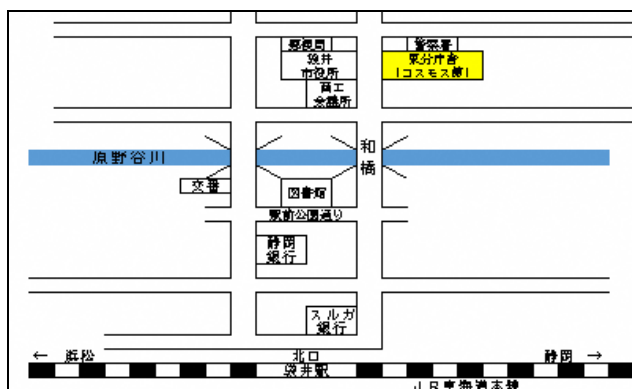


下田市中 531-1

・伊豆急下田駅より徒歩約 10 分

袋井会場 (会場C)

袋井市役所東分庁舎 (コスモス館)



袋井市新屋 2-4-1

・JR 袋井駅より徒歩約 15 分

静岡会場 (会場D)

静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

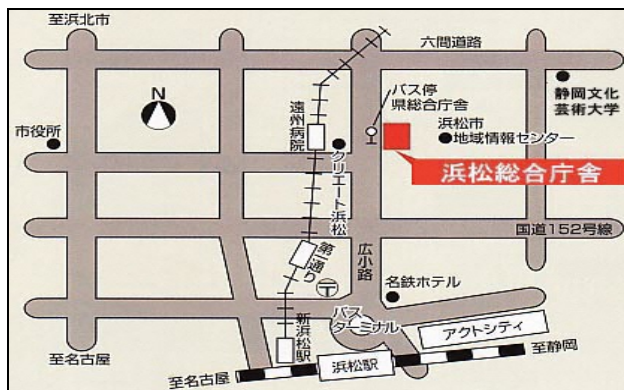


静岡市駿河区馬淵 1 丁目 17-1

・JR 静岡駅より徒歩約 10 分

浜松会場 (会場E)

静岡県浜松総合庁舎

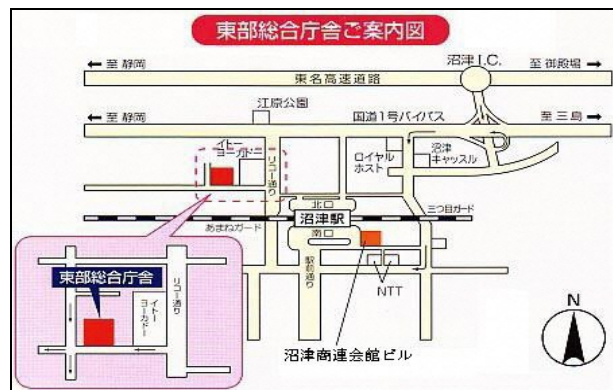


浜松市中区中央 1-12-1

・JR 浜松駅より徒歩約 15 分

沼津会場 (会場F)

静岡県東部総合庁舎



沼津市高島本町 1-3

・JR 沼津駅北口より徒歩約 10 分

上記会場には講習会用駐車場の用意がありませんので、車でのお越しはご遠慮下さい。公共機関のご利用をお願いします。